

平成26年度事業報告

【法人本部事務局事業報告】

1. 総務課報告

平成 26 年度においては法人事業の健全経営体制の実現に向けて、各事業部会と協調し以下の項目において取り組みを行いました。

①新給与制度（案）の設計について

制度設計の概要は、昇格基準や資格要件を明確にし、愛護会の組織に対する役割と責任に応じた報酬を支払う給与制度を目指している。

新給与制度の全体像、課題の討議を行い、年間計画を立て実施してきた。その概要は以下のとおりとなっている。

- ・昇給の仕組み、昇格要件の確認、初任給額
- ・役職の定義、不合理の検証
- ・新俸給表、昇給時期の統一化協議
- ・新俸給表適用の職種
- ・前歴換算、資格手当の有無
- ・人件費試算の検証

平成 27 年度当初より資格手当は導入したが、他の事項は次年度への課題となった。平成 27 年度は、顧問社会保険労務士の助言を得ながら、新給与制度原案を完成させたい。

②幹部職員の資質向上対策（人材育成対策）

人材育成のひとつとして、管理職職員を対象とした社会保険労務士を講師に招き労働基準法を基本とした労働関係法令の研修会を平成 27 年 2 月に行い、管理職職員の労務管理のさらなる向上となった。

③人材育成制度の導入のための具体策

法人本部事務局においては各課が細分化されたことにより専門性の高まりは著しいが、一方で他の業務の詳細が理解出来ず、結果業務量に偏りが生じることとなる。人事異動があった場合、即戦力として対応する技量が求められる事となるため、福祉関連事務について内部研修を行い、各課の取り組み事項を共有するとともに資質の向上を目指すため、内部研修回数・内部研修講師経験回数など目標数値を設定しその達成度を確認することを目的として、法人事務職員研究会を 4 月から 2 月まで毎月開催し、福祉関係事務について研修を実施した。

④諸規程の制定

平成 26 年度に新規に制定した規程は以下のとおりであった。

- ・個人情報保護規程

- ・情報公開・開示規程
- ・各保育園運営規程

平成 27 年度はマイナンバー制度施行による法人規程を作成する予定である。

⑤労働基準法及び労働安全衛生法順守のための具体的措置

顧問社会保険労務士と協議しながら、就業規則及び職員給与支給規則の条文を見直し改正を行った。

また、労働災害の防止を目的として、総務専門委員会と協議し各職員より労災ヒヤリハット事例の提出を受けた。平成 27 年度前期にヒヤリハット事例から対応できる防止策を総務専門委員会で検討する予定としています。

また、メンタルヘルス対策として心の健康づくり計画を策定した。平成 27 年度は心の健康づくり計画の着実な実施と全職員を対象としたストレスチェックを実施する予定としています。

2. 財務課報告

平成 26 年度においては法人事業の健全経営体制の実現に向けて、各事業部会と協調し以下の項目において取り組みを行いました。

① 会計部門の基盤整備

—課題—

- ・事業経営の透明性確保のため、情報開示に対応した会計基準による財務証憑の作成
- ・会計基準及び経理規程に基づいた正確な業務処理とルールに則った手続きの励行
- ・会計ルールの周知と理解、最新の会計関係の情報の収集

—実施内容—

- ・会計基準及び経理規程に基づく様式の検証と見直しを実施
- ・会計ソフトの不備な個所の変更手続きと作動状況の検証を随時実施
- ・出納責任者会議（7 月、11 月、2 月に実施）を通じて、会計業務と会計ルールについての理解を図った。
- ・会計関係研修会への積極的参加による最新情報の収集と研修内容の伝講

—成果—

- ・情報開示に対応した会計基準による平成 25 年度決算関係財務諸表の作成を行った。
- ・経理規程に基づいた会計業務の共通理解
- ・参加した会計関係等研修会の内容について、財務専門委員会及び出納責任者会議を通じての共通理解

② 適切な財務管理

—課題—

- ・各事業部会での中期事業計画に基づく積立金計画書の作成
- ・法人の管理責任に伴うリスクへの対応
- ・会計基準に基づくルールに則った効率的な業務処理
- ・適切な会計記録の整備

- ・計画的経営推進の為の予算管理

—実施内容—

- ・平成 25 年度決算に基づく消費税関係資料作成
- ・新しい拠点区分において施設の協力を得て、小口現金の新しい施設での取扱い実施
- ・予算と実際の執行額の比較による事業計画実現に向けた補正予算資料作成
- ・法人の管理責任に伴うリスクについて、各事業部会別にリスクに対応する基本的なマニュアルの整備状況について確認
- ・出納責任者会議において、各事業部会及び各施設での中期事業計画に基づく積立金計画について協議

—成果—

- ・平成 25 年度消費税の適切な確定申告
- ・事業計画に基づく予算と執行状況による的確な補正予算の計上と、予算差異を通じて問題点を把握し改善策を速やかに講じた。
- ・各事業部会及び各施設の中期事業計画に基づく積立金計画表作成(平成 26 年度以降)

適切な財務管理を進める資料として、今年度、各事業部会の整備計画に基づく積立金計画書を作成しました。法改正に伴う様々な施設整備が今後法人に求められると予想される中、現在の積立金をどのように活用し、限られた予算の中で不足分をどのように調達していくかについて、出納責任者会議で作成を行った積立金計画書を通して確認できました。今後、施設内及び事業部会内で解決できない事業整備に係る費用については、補助金が削減される中、法人全体での取り組みが必要な状況も予想されます。しかしこの状況の中でも、法人を構成する全ての施設及び事業部会が常に運営資金の確保による収支バランスの改善について取り組むことがなければ、法人全体が弱体化してしまいます。財務専門委員会を中心に各事業部会と協調して、収支バランスの改善に向けた資金計画と資金管理の取り組みを行うことにより、財務面での長期的な安定に努めて参ります。

3. 施設課報告

①施設整備(営繕管理等を含む)

- (1)既存施設の営繕管理業務
- (2)環境整備に関する調査・研究

[具体的取組み]

利用者の支援充実と福祉施設としての機能充実を図る為に、環境整備の改善を進める。営繕整備5ヵ年計画(H23~H27)を基本として、施設長及び補佐、年4回開催している施設営繕担当者会議等による確認や連絡調整を行いながら、各施設の営繕計画に沿った対応と利用者の処遇改善を優先した計画年度の見直しを定期的に進め、各種補助金を活用することで、当初計画に予定されていた備品整備や増築・修繕工事について自己資金の負担軽減を図るとともに、計画の見直しによって新たに要望されている内容を含めた各種整備事業の実施を行う。

また、事業の拡大と法改正に伴う支援体制の充実を図るため、利用者支援の内容に合わせた公用車の選定を導入時に進めていく。

〔成 果〕

営繕計画5ヵ年計画に沿いながら基本的には進めて来たが、利用者の支援体制の向上を優先したことによる変更や整備内容の見直しを図ったことによって来年度以降へ繰り越す部分も出て来ている。

主な施設整備として、保育事業部会では、屋根の塗装による建物維持の修繕、門扉の改修や風除室の新設による車両が通行する部分への接続部の安全性の向上を計画的に進めることが出来ている。

また、障がい者援護・地域生活援助の各事業部会では、静山園へ新たにスプリンクラー設備整備（パッケージ型自動消火設備）〔社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金（国庫補助）〕を行うことができたことで初期消火能力が格段に向上となるよう環境改善を進めるとともに、民間団体補助により業務用エアコンの更新（興郷塾）や居室のフローリング化の促進（静山園）により生活環境の改善を進めることが出来ている。

なお、就労支援B型事業所では、食品加工の委託作業を行っていることから、新たに屋根を作業棟前に整備するなど、食品移動の際の衛生面向上を図っている。

さらに、雨水処理の向上を図るため排水設備（アースカーブやU字溝の新設）や重機（ミニホイールローダー）の導入により、除雪能力の向上を図るなどこれまでにない自然災害への対応も行っている。

車両導入状況としては、車いす対応の軽自動車（2台）、スライドアップ式シート及びスライドステップ付ワゴン車（2台）、送迎用ワゴン車（1台）の新規導入、リース期間満了に伴う買取り（軽自動車2台、バン1台、ワゴン車1台）を進めるとともに、利用者支援状況に合わせた車両の研究・調査を進めている。

②防災管理(防災対策)

〔具体的取組み〕

防災(災害を未然に防ぐ活動)が重要であり、防災点検の実施や福祉の森自衛消防隊の活動を通じながら防災意識の啓蒙に務める。また、各施設の防災訓練等を通じて、職員及び利用者の防災意識の啓蒙に務める。

〔成 果〕

グループホーム・各施設とも、定期的な防災訓練等による防災啓発活動を実施していることもあり、防災に対する意識が高くなっている。また、「観閲式」、「市消防団出初め式」、「幼年消防防火パレード」等、福祉の森自衛消防隊員が積極的に出動しており、隊員は勿論のこと職員や利用者、更には地域の方々にも防災意識の啓蒙を促すことが出来た。

さらに、防火点検を継続的に実施しているため、暖房器具や電気器具等の管理方法の確認や周辺状況の徹底により、火災につながるような危険個所の改善に取組み無災害を続けることができています。

また、グループホーム等の整備や設備・機器等の設置に伴う消防署との連絡調整及び、関係書類の届け出を行うことにより消防法等に則った安全の確保に努めることができた。

③公用車管理

〔具体的取組み〕

法令点検と毎月一度の自主点検項目に沿った点検の際に、車両の損傷箇所（傷・凹み等）の確認を実施することで、修繕箇所の早期発見に努めるとともに、公用車を運転する職員による使用前後の自主点検の徹底を図り、万が一破損や異常等の確認をした場合には、直ちに担当者が報告を受け、常に安全な移動が可能となるようにする。

また、公用車管理運営委員等の協力を得ながら、職員等へ安全運転に対する啓蒙活動を行う事で事故や車両破損の防止を図る。

〔成 果〕

法令点検予定日に対し余裕を持った日程を設けることにより、利用者支援を優先した整備の実施や、毎月の自主点検と車両の使用前点検等による不具合箇所や破損箇所の早期によって、消耗部品や保安部品の適切な交換や、車検・定期点検時に特に注意して確認して欲しい箇所の依頼が可能であった。

また、近年増加している車両のリコール情報を国土交通省のホームページから情報を得ることにより、事故等につながる危険度を検討し、車両の運行可否など迅速に対応を連絡するとともに修理依頼を進めることができた。

さらに事故防止活動として、年5回行われている全国・県民交通安全週間の重点項目及び、季節に応じて独自に注意点をまとめたポスターを作成することで、自転車や乗用装置の安全利用の促進を行った。

なお、公用車の安全運行について、年4回開催している公用車管理運営委員会の際に事故・破損の発生状況を確認することで、施設単位でも安全運転に対する啓発活動を進め、小さな物損事故や破損等はありませんでしたが、特に危険な故障等は発生しておらず比較的安全に運行することができた。

4. 地域福祉課報告

①地域活動支援センター

— 課題 —

障がい者福祉施策や奥州市・金ケ崎町の障がい福祉計画の地域生活支援事業に基づき、地域で生活する利用者のニーズを知り、その願いに応じた日々の活動や社会参加等自立に向けた支援を行うための拠点づくりを行う。

— 実施内容 —

奥州市水沢区の「地域活動支援センター・いこいの家」、「生活介護事業所ときわ寮」および金ケ崎町の「地域活動支援センター・金ケ崎」の利用促進とサービスの向上を目的として、連絡会議を定期的に開催した。

— 成果 —

利用者の地域での活動の場として、利用者や地域の状況に応じた創作的活動や余暇活動、生産活動等の機会提供や社会参加・交流の促進、日常生活上の介護、生活支援を図る事ができている。今後も、事業所の機能及びサービスの向上を図り、利用者の地域生活充実を図るための支援をおこなう。

②障がい者の就労支援＝胆江障害者就業・生活支援センター事業の活動

― 課題 ―

地域で暮らす利用者の雇用と生活の安定を図るために関係機関と連携し、支援を行う。

― 実施内容 ―

- ・胆江障害者就業・生活支援センター連絡会議の開催
 - ・職場定着支援のための在職者の交流会開催
 - ・地域で生活し、就業を希望する利用者及び就業している利用者の就業及び日常生活、社会生活に関わる日々の支援
- これらを実施しているセンターへの必要に応じた支援活動を行っている。

― 成果 ―

胆江障害者就業・生活支援センター事業は順調に運営されており、地域で暮らす利用者の雇用と生活の安定に寄与している。今後も利用者ニーズや雇用条件の多様化、社会環境の変化に対応しながら事業を進めるために必要な支援活動を実施する。

③愛護会地域福祉推進協議会の活動

― 課題 ―

「たくましい子を生み育てるための保育事業」と、「障がい者の生きがいを保障する環境づくりとしての援護事業」をすすめて来た愛護会の施設福祉で得た専門性を地域福祉活動に還元し、胆江地区を一つのエリアとして、地域福祉の向上を図る事を目的として活動している愛護会地域福祉推進協議会の目的を達成するための活動を行う。

― 実施内容 ―

- ・愛護会地域福祉推進協議会役員会を開催し、会の活動や目的達成のために必要な事柄の協議を行った。
- ・愛護会地域福祉推進協議会定期総会の開催
- ・愛護会地域福祉推進協議会支部総会及び支部活動実施の連絡調整・支援業務
- ・会員拡大のための活動
- ・その他目的達成のために必要な活動

― 成果 ―

愛護会地域福祉推進協議会役員会及び定期総会で協議・決定された内容に基づいて各支部活動が展開されている。支部活動は、それぞれの支部ごとに会員のアイデアや地域の状況、ニーズに合わせた活動を行い地域に貢献している。今後は、更に地域の理解を得て活発な活動が展開されるように、各支部と連絡・調整を図る。

④介護者養成の推進

― 課題 ―

介護者の養成講習受講を計画的に推進し、愛護会職員の資質向上とサービスの向上を図る。

― 実施内容 ―

介護ヘルパー講習(訪問介護員2級)に関し、平成20年度に奥州市社会福祉協議会と連絡調整を行い、社会福祉協議会での開催を依頼した。結果として平成21年度から介護ヘルパー講習が開催される事と

なり、社会福祉協議会および愛護会各施設と連絡・調整を行いながら講習会参加手配を行った。平成 21 年度は、金ケ崎町社会福祉協議会とも連絡・調整を行う事によって、同会の講習会にも参加した。

平成25年度からは、上位資格である介護福祉士資格との整合を図ることを目的として、介護ヘルパー講習(訪問介護員 2 級)が介護職員初任者研修に移行されている。

- ・平成 21 年度受講者 9名(奥州市社会福祉協議会講習 6名、金ケ崎町社会福祉協議会講習 3名)
- ・平成 22 年度受講者 6名(奥州市社会福祉協議会講習)
- ・平成 23 年度受講者 5名(奥州市社会福祉協議会講習)
- ・平成 24 年度受講者12名(奥州市社会福祉協議会講習10名、金ケ崎町社会福祉協議会講習 2名)
- ・平成 25 年度受講者 7名(奥州市社会福祉協議会講習)
- ・平成 26 年度受講者 2 名(奥州市社会福祉協議会講習)

— 成果 —

愛護会職員の資質向上と共に、利用者の高齢化に対応できる介護力とサービスの向上により利用者満足が図られる。

各施設の勤務調整の関係から、一度に多くの職員が受講する事が難しいため、今後も継続して計画的に活動を進める。

⑤ 広報活動の推進

— 課題 —

愛護会地域福祉推進協議会広報紙「愛護の友」発行と愛護会ホームページの活用により愛護会の活動を地域に広く伝えることにより地域の理解を得ると共に、より多くの方々に情報を提供することで各施設・各事業の利用促進を図る。

— 実施内容 —

- ・愛護会地域福祉推進協議会広報紙「愛護の友」は、年3回の発行を基本として発行してきた。編集内容は、愛護会地域福祉推進協議会の活動を紹介し、地域の皆様に理解・賛同していただくことを主眼とし、併せて愛護会各施設の活動を紹介することによって利用促進を図る内容としている。平成 22 年度からは、紙面のカラー化を図る事によってアピール性を高めた。
- ・愛護会ホームページについては、速報性と内容の充実を図る事を目的として再構築を行い、平成 26 年 12 月 20 日に新たなホームページが公開されている。各施設や事業を紹介し多くの皆様に情報を提供する内容として管理・更新している。

— 成果 —

愛護の友・愛護会ホームページ共に目的に沿った内容で発行・運営されていることから、多くの皆様に愛護会の活動を知っていただき、理解していただく事に貢献していると考えられる。また、ホームページに於いては、各事業部会の活動の情報発信や、年3回開催されている障がい者福祉サービス事業所・フラワーセンターあいごのフラワーフェスティバル開催告知掲載などの各種情報発信も行っていることから、各事業の利用促進にも貢献していると考えられる。今後は内容の更なる充実を図り、より多くの皆様に見ていただき、発行の目的が達成されるものとしていく。

5. 権利擁護課報告

① 成年後見制度申立て並びに利用支援について

後見人審判決定者 14 名について、家庭裁判所へ提出する後見人活動事務報告書等の作成支援業務、後見人活動についての相談支援業務並びに申立て支援業務等を継続して行っている。これらの取組みの結果、自分の意思に基づいた選択や決定が可能となり、社会参加の機会が増えた。財産侵害の恐れがある利用者のセーフティネットとしての役割を果たしている。保護者等縁故者の死亡により、保護者が不在となった場合の契約代理人保護者として利用者の身元引受人的役割を果たす等の効果を上げており、今後も制度に係る利用支援を実施していく。

また、成年後見制度を学んでもらうための学習会開催については、11 月開催の愛護家族会研修会に併せて実施。講師に権頭司法書士をお招きし、成年後見人活動の実際について、保護者・職員を対象に実施した。平成 19 年度から始まった継続的な学習会の開催により、成年後見制度に関する理解が深まり、制度利用を希望する保護者が増加していることから、今後も継続して取組みを行っていく。

② 法人後見の取組みについて

これまでに権利擁護課 2 名が成年後見人養成研修を修了し、後見人として活動できる資格について取得を完了している。研修会や情報交換会への参加を通じて、県内外で法人後見を行う団体の情報を収集するなどし、事業成果の状況等を踏まえながら、法人後見のあり方について研究行っている。今後も法人後見に関する情報交換会へ積極的に参加し、先進地の取組みの実際並びに仕組みづくり等について情報を得ながら、研究を進めていく。

③ 経営施設の福祉サービスの充実について

・苦情解決規程に基づく、苦情解決体制の強化

利用者並びに保護者に対して、苦情解決制度の周知徹底を図ることを目的に、苦情解決のしくみについてホームページや広報紙への掲載を行った。

また、施設に寄せられた要望等の集約を定期的に行っていることにより、情報の共有化を図ること、福祉サービスの改善事項として施設運営に役立てることができた。

今後は、リーフレット作成を行うなど、制度の普及や周知徹底について強化を図り、利用関係者が気兼ねなく要望を出しやすい環境づくりを整備していく。

・福祉サービスに関する苦情、要望相談会の開催

平成 26 年 11 月開催の愛護・家族会研修会に合わせて、保護者を対象とした相談会の開催を行った。第 6 回目となる平成 26 年度については、相談件数 0 件。今後も相談の機会を積極的に設け、利用関係者の皆さまに安心感を持ってサービスを利用してもらい、法人自らが福祉サービスの質及び水準の向上を図っていることを理解してもらう機会とし、平成 27 年度以降も継続して開催する予定。

・福祉サービスに関するアンケート調査の実施

利用者並びに保護者・家族を対象として、経営施設における福祉サービスに関するアンケート調査を実施した。これにより、福祉サービスに対する利用者・保護者の意向や要望を把握でき、福祉サービス向上に向けた具体的な取組みの実際に役立てることができた。

④ 受託年金管理業務について

平成 27 年 3 月 31 日現在における、年金管理委員会委託者 219 名。預り金合計額約 8 億 6 千万円。

平成 26 年 4、5 月に愛護会受託年金役員会・愛護会受託年金総会をそれぞれ開催したほか、愛護会受託年金管理事務規定に則り、年金管理業務を行った。年金管理委員会役員会、総会は、保護者との交流、情報交換を行う機会にもなっており、家庭送金の取扱いや利用者の生きがいを保障する年金の活用について話合う良い機会となった。

また、毎月実施している利用者の金融機関利用支援においては、利用者の金銭に対する意識に変化が見られており、これまでの取組みにおいて成果がみられることから、今後も継続して実施していく。

⑤ 補導委託に関する業務について

現在、盛岡家庭裁判所の補導委託先として登録を行っており、平成 26 年度については、1 件の受入れを実施。

対象者の更生に向けた支援体制や愛護会の事業実績、環境については、家庭裁判所からも高い評価を頂き、また社会福祉現場での様々な活動や、利用者とのふれあいを通し、対象者が自己を見つめ直し、更生に繋げていく支援は、大きな社会貢献活動となっていることから、今後も受入れの要請があった際には、施設との連携を図りながら、その役割を果たせるよう努力していく。

【保育事業部会事業報告】

1. 部会全体の取り組み状況

①たくましい子を生み育てる保育実践と研究についてまとめる

- ・実践文の書き方、まとめ方の学習を行い、保育の振り返りをしながら実践文にまとめている。

②職員の有する能力を十分に発揮できる施設経営体制を整える。

- ・年間を通して全職員がいずれかの研修会に参加して学習できるよう、職員勤務の調整をした。外部研修会参加は、各園一人1～2回。

テーマ 接遇について 4月30日・5月26日

テーマ 乳幼児期の絵の発達について 5月24日・6月27日

テーマ 乳幼児期の身体リズム運動あそび 7月12日

・出張研修

県内・東北・北海道・全国レベルであり、中堅以上の職員が参加 各園3～4人が参加した。

・部会研修として、4園5歳児交流、部会公開交流研修

5歳児交流研究会

身体リズム運動研究会 8月7日・8月20日・11月20日・1月22日

部会内での研修なので各園の職員調整もスムーズにできた。

③利用者の願いを満足させるサービス提供を確立する。

- ・4園が行事として行う保護者向け講演会にも互いに職員が参加して勉強する機会を多くした。
- ・保育サービス意向調査を行い、27年度の保育計画立案の参考とした。

④自らの手により策定した「倫理綱領・職員行動指針」を遵守し、職場規律を確立し、世の信頼を高める。

- ・26年度は、職員会議の都度、輪読しあい、園長が保育事例をもとに具体的な解説をした。
- ・クラスだより作成時、日誌提出、指導計画作成提出など、職員個別に具体的保育と結びつけながら指導できた。職員も理解しやすかったと評価があった。

⑤利用者の権利擁護を考える保育サービスに努める。

- ・個別面談を重視し、子ども一人ひとりの発達状況を保護者に伝え、家庭・保護者の保育のあり方、子育ての配慮を確認しながら保育を行った。
- ・特別配慮の必要な子どもについて、職員が専門講座を受けながら、職員もレベルアップして対応した。病院や療育センターと連携をとり保育をすすめた。

⑥事業の安定

保育園の持つ様々なノウハウを地域のために提供する。

〈 金ヶ崎保育園 〉

- ・金ヶ崎町福祉大会において、年長組がオープニングに参加し、「子ども鹿踊り」を披露し地

域の子育て文化を地域に発信した。

〈 東水沢保育園 〉

- ・太鼓「妖精の輝き」を奥州宇宙遊学館「いわて銀河フェスタ 2014」・「JA祭り産直来夢くん」で披露した。その他に水沢地区金婚を祝う会がプラザイン水沢で行われ遊戯を披露し、常盤地区文化祭にて4歳児が遊戯を行い来客アップにつなげ地域貢献となった。

〈 たんぽぽ保育園 〉

- ・金ヶ崎町夏祭り、地区敬老会、地区文化祭、胆江地区婦人消防大会、金ヶ崎町老人演芸大会それぞれのイベント大会に「子ども鬼剣舞」を踊り地域に協力した。

〈 第二東水沢保育園 〉

- ・奥州市社会福祉協議会主催の福祉まつりに年長組が参加、太鼓「風と妖精」を演奏し参加者を感動させることができ、福祉まつりを盛り上げた。園児の家族も参加したので、100人以上の参加もあって地域貢献した。
- ・学童全員が地域の老人サービス施設より依頼を受け「よさこいソーラン」を踊り、利用者の皆さんを感動させ感謝された。
- ・園の備品、テーブル、イス、テント、野外かまど、大鍋など地域の夏まつりや子ども会行事等、3～4回の利用があった。借りた方から感謝された。

* 4園の地区行事参加は社会貢献につながり、また、保育園をアピールすることが出来たことで保育園の評価が高まったといえる。

2. 各施設の具体的運営課題に対する取り組み内容と成果

①金ヶ崎保育園

イ 保護者や地域ニーズに応えるサービス提供組織として、乳児保育、延長保育、障がい児保育、休日保育、病児・病後児保育事業を行った。休日保育は、18回27名の利用児、病児・病後児保育は年間181名の利用児があり、保護者の要望に十分に答えることが出来た。

ロ 専門的支援活動の推進

- ・育児相談31件、金ヶ崎町1歳6カ月健診への協力8回、金ヶ崎町離乳食教室4回行う中、園内の子育て相談はもちろんのこと、地域における子育て支援活動の推進に努めてきた。また、園開放14回予定の中5回20名の利用があった。今年度は、利用後次回のお誘いのハガキを出す等の工夫を行ったが利用者の増が見込まれず、27年度は園開放の取り組みの見直しをおこない、「地域に開かれた園づくり」を目指していきたいと考える。ホームページは年間75回ほどの更新を行い、地域へ子育ての情報を提供してきたが、年長児中心の内容が多く、保護者から他のクラスの日常の保育の様子も載せてほしいとの要望があり、今後応えていきたいと考えている。

ハ 地域社会や社会資源の積極的活用

- ・地域の方の様々な力を保育に活かし、子ども達が豊かな生活体験、感動体験ができるように展開し、その中でいろいろな面を育んできた。特に立花先生との活動は平成14年から行い12年間継続しており、沢山の経験様々な知識を学ぶ事が出来る大変良い機会とな

っている。また、26年度のテーマ「水辺の生き物」について年長児が疑問に感じていることを虫などに詳しい卒園児を園に招く機会を設けるなどの中で、豊かな人間関係と思いやり、優しい心が育った。

二 保育園食育指導の充実

- ・「食を営む力」を育むため、4園の給食部会のテーマである「食べて誉めて、子どもの免疫力を高める」食事の大切さを保護者に伝え、給食にも免疫力を高めるための食材を沢山取り入れた。また、作品展示会での展示や給食だよりでは食事に関するアドバイスをを行い、地域へ発信するなどの取り組みも行った。

ホ 職員の資質向上を目指して

- ・乳幼児期の身体リズム運動遊びについて全職員で取り組み、絵の発達について外部講師による研修を2回おこない理論を学んだ。部会内研修6回、園内研修を行い各園の保育実践を見学・話し合い、実技等を行った。特に今年度は、4園の年長児が集まりリズム運動遊びの5歳児交流を3回行い大変良い交流と職員研修の場になった。年度末には保育実践をまとめ発表し合い、子どもを取り巻く環境、子どもの発達や保育内容について学習し、たくましい子を生み育てる保育の実践と研究を実施し、保育の質の向上と職員の資質の向上に努めた。

へ 郷土文化伝承の促進

- ・郷土に伝わるよりよい文化を子ども達に伝えるため、皆白行山流三ヶ尻鹿踊り保存会の方から毎年協力指導を受け昭和54年から、35年間取り組んでいる「子ども鹿踊り」を保育に取り入れている。26年度は8月「金ヶ崎町夏祭り」9月「金ヶ崎保育園運動会」11月「金ヶ崎町福祉大会」等地域の様々な行事で披露し、地域の子育て文化を地域に発信した。

②東水沢保育園

イ 「地域と共に」の展開として、

- ・地区民、民生委員、老人クラブ、中高生、ボランティアとの交流を深め、地域に根ざした保育活動を展開した。(分室お花見会、ちぎり絵、餅つき、ひな祭り等)
- ・障がい児保育の研修会に積極的に参加し、関係機関との連携をとりながら支援を行った。

ロ 分室効果を活かし乳児保育の充実

- ・0歳児の入所希望者が多くあった。
- ・高校生の保育体験を積極的に受入れ、「子どもはかわいい」と思うことにつながった。子どもの遊ぶ姿、食事、排泄発達の変化を知り成長のすばらしさ、関わり方の大切さを知り未来の保護者となり「たくましい子を生み育てる」の基礎を知らせることができた。保育体験の延べ人数は152名であった。
- ・保育体験からボランティアにもつながった。

ハ 地域社会資源の活用

- ・水沢第一高等学校の吹奏学部、邦楽部、お茶の御稽古、手作りおもちゃ講習会等本物に触れ豊かな感性を育てることにつながった。

- ・畑活動は、各クラス沢山の種類を植え観察し試食した。園外活動として自然・公共施設等に行き楽しんだ。

ニ 地域の子育て支援の充実

- ・情報の収集およびホームページを活用し行事の様子や子育て支援の内容等の情報を発信した。
- ・地域に出向いた訪問保育を行い、離乳食体験、幼児食体験、調理講座、遊ぼう会等を行い積極的に子育て支援事業に取り組み、午後の訪問保育も各地区行った。又、保護者の有する力をお借りし、「自も役立っている」という気持ちを持つことで子育ての輪の広がりができた。(英語教室、ハンドメイド講座、マッサージ教室等)

ホ 「食を営む力」を育むために

- ・保護者・家庭・地域との連携を深めるために、調理講座は「食の匠」の方の協力を得、昔の料理を親子で教えていただいた。又、みそ工房「やまぶきの会」の方と一緒にみそを作ることで「食を営む力」を育むことができた。
- ・給食便りは給食の様子や好きなメニューの紹介、レシピ、ワンポイントアドバイス等を載せ、「食べる」ことや「いのち」への関心を深め、子どもの健やかな心と身体の健全育成を促した。
- ・風の子農園の収穫物を利用し収穫際、クッキング保育を全園児で行った。栄養士を中心に産地の確認、地元の産物を取り入れて給食の提供をおこなった。

へ 職員の資質向上

- ・各研修会に参加した内容を職員会議で伝口し共通理解をはかった。特に新採用職員の資質向上につながった。
- ・身体リズム運動遊びを積極的に取り入れたことは、心と身体の発達を促すことに繋がり、四園リズム交流会を通し、各園の取組み方や声掛けは気づきや研修にもなった。
- ・絵画の研修を通し、子どもの心、生活環境、親の関わり方で表現が大きく変わることを知ることができた。

ト たくましい子への取り組み

- ・「たくましい子を生み育てる保育の実践と研究」を行い実践集のまとめに取り組んだ。

③たんぼぼ保育園

イ 地域との交流の充実

- ・南方地区自治会長・民生児童委員と子ども祭り4名、南方地区6つの老人クラブと、七夕まつり11名、収穫祭7名、小正月行事10名、豆まき集会11名を招待して交流した。
- ・夏休み保育体験で金小45名、金中18名、金高16名の生徒と交流した。

ロ 郷土文化伝承の促進

- ・地域に伝わる「鬼剣舞」を年長組の保育に取り入れ、金ヶ崎町夏祭り・地区敬老会・運動会・千養寺焼火入れ式・福祉の森秋祭り・南方地区文化祭・胆江地区婦人消防大会・金ヶ崎町老人演芸大会で8回披露して、地域への子育て文化を発信した。

ハ 町や関係機関との連携

- ・地区センター主催の子育てサークルへの子育て講演と保育園見学を行った。
- ・町から委託されている療育教室（チューリップ広場）を34回実施した。

二 地域の多様なニーズに合わせた子育て支援

- ・全保護者を対象の子育て講演会4回行った。
- ・保護者の保育体験を企画し、一日クラス1名ずつ、一日保育士として、午前中は保育・給食・午睡の体験をした後、午後は個別面談をした。実際にお子さんの園での様子、保育士の関わり方を見ることで、子どもの見方、接し方がわかり、午後の面談は深まることのできた。5～11月までに91名の保護者が参加、好評であった。
- ・一時預かり保育では、入所していない地域の子どもを318名受け入れた。

ホ 畑づくりを通して、幼児期の労働の心を育む。

- ・地域の方の好意で畑を3箇所お借りして、地域の方と一緒に畑づくり、収穫ができた。また、東水沢保育園と交流しながら、合同畑づくりも行った。

へ 保育園食指導の充実

- ・保護者の保育体験の日におかず給食の試食・祖父母学級におやつ給食の試食を通し、手作りの大切さを啓蒙した。
- ・誕生日当日は、その子のために特別メニューを特別皿で提供して、食べることの楽しさを伝えた。

ト 職員の資質向上

- ・クラス懇談会を2～3回保護者のクラス役員と担任が企画して「たくましい子について」の話し合い保護者と共通理解することができた。
- ・愛護会4園の保育園の年長組の合同リズム運動遊び交流会を3回企画し、身体運動リズム遊びの公開も6回企画し、お互いに見せ合い、話し合い、確認することで、職員のレベル向上につながった。

④第二東水沢保育園

イ 子育てコミュニティーの再生・創造を目指し交流の基盤づくりをすすめる

- ・地域の様々な行事等に参加させていただいた。JA産直来夢くんのいちご園オープン準備イベントに4歳児と5歳児が招待を受けオープン準備の協力を行った。
- ・東水沢保育園との合同子ども祭りには、行政区町内会役員の皆様に案内し、1年の交流のあいさつを行い、新役員さんとの触れ合いを行った。
- ・地域に住んでいる老人との触れ合いは、定期的に「お弁当はこび」として位置づけを行った。(年に10回)小正月やひなまつり等の行事にもふれあい交流を行った。
- ・避難訓練(8月)には、原中5区福祉協力員さんに参加していただき園児の避難を見ていただき、誘導体験をしていただいた。
- ・原中5区町内会、長泉寺秋祭り、瀬台野地区育成会行事には、保育園のイス・テーブル・テント・大型スピーカー・その他園にある備品を利用していただき、地域交流とともに地域貢献にもなった。

ロ 各種事業を連携的に展開することで、充実した多機能性を目指す

- ・生後2か月からの保育を受け入れた。0歳児は21名であった。
 - ・一時預かり保育による受け入れ 198名
 - ・各種専門機関との連携による重度障がい児の受け入れ。重度児が2名は、支援員や保育士が1対1で担当し、同年齢クラスでの保育を行った。県の療育センター、小児精神病院、市療育センター、県立支援学校等との連携もスムーズになっている。
 - ・中高生ボランティア交流延べ人数 63名
 - ・放課後児童健全育成（学童保育「風の子クラブ」登録児童数 26名）
- ハ 地域社会資源の活用・畑労働教育・園外活動・創意工夫の保育を行い、子ども達の豊かな体験、感動を育てる。保護者も一緒に感じてもらい保育力を高める支援を行う。
- ・前年度の冬に年長組が玉ねぎ苗を植え、今年度収穫した。カレーライスや様々なクッキング保育を行った。その玉ねぎの皮を煮詰めて作った液を利用した、しぼり染めを体験させることができた。さらに、染めた布で5歳児はリュックを作ることも体験した。
 - ・風の子農園で収穫した大豆は、園の近くのとうふ屋さん加工していただき、その様子を見学した。その豆腐は、プロの方の協力を得てクッキングの指導をいただいた。
 - ・学童風の子クラブは、保護者の依頼により老人施設への訪問、「よさこいソーラン」を披露、災害復興支援ホープラザの依頼により被災者と学童保育の交流会を園を会場に実施。被災者を勇気づけることができた。社会貢献にも、また、学童のボランティア活動としての教育にもなった。
 - ・毎月の誕生会には、地域の様々な方に来園していただき、マジックショー、ミニコンサート、人形劇、大型シャボン玉づくり等見せていただくだけでなく、一緒に行ったり、作ったりの交流をさせていただいた。
 - ・年長組は、自販機による切符購入を体験し、電車に乗って金ヶ崎まで遠足をした。はじめての乗車体験となった。
- ニ 「食を営む力」を育むため保護者、家庭、地域との連携を深める
- ・家庭での食事について、時間、内容、悩みなどアンケートを取り、分析して、文化祭に発表するとともに、保護者への指導を行った。
 - ・風の子農園で育てた野菜を収穫し、子ども達が様々なクッキングを楽しんだ。また、保護者とのクッキングも行い、作る楽しさや食べる楽しさ、にがてなものを食べさせる工夫など親子で関心を持たせ、食への意欲を育てた。
 - ・クラス懇談会などでは、共働きで忙しい親たちの食事の工夫についての講話も取り入れた。
- ホ 職員の資質向上を目指して
- ・各種研修会への参加

岩手県保育協議会開催各種研修会	5回
胆江地区保育協議会開催研究会	11回
奥州市教育委員会開催研修会	3回
奥州市私立保育園協議会開催研修会	2回
発達支援関係研修会	3回

全国保育士研修会等

- ・保育事業部会研修

リズム運動あそび公開を次の日程で行った。

8月7日、8月20日、11月20日、1月22日、各園持ちまわりで4回行い参加。5歳児だけの4園交流リズム運動あそびは、他園と友だちとふれあい、言葉を交わし、コミュニケーション力を育てた。

- ・保育活動専門員資格取得に関する研究会は、年2回1名が参加した。
- ・一人一研究は各自テーマを決め、26年度は保育実践を中心に取り組んだ。

へ 「たくましい子を生み育てる保育の実践と研究」について保育実践集をまとめている。

⑤金ケ崎町子育て支援センター（地域子育て拠点事業）

イ 地域に根差した拠点としていつでも誰でも楽しく利用できる交流の場の提供

- ・開所日月平均24日、0から5歳児の子育て親子が来所し、屋内外広い施設で親子のふれあいより楽しめるように小山で滑りっこ等、あそびの提供を行い交流した。
- ・年間延べ利用者数7620名、一日平均24名 親子数にして10組の利用があった。愛護会4園遠足の場所として来所する等、園児と親子が交流を深める機会を持った。

ロ 子育て相談の充実

- ・日々の寄り添い支援、電話、メール相談等の機会を持ち、相談しやすい工夫に努めた。
- ・子育て相談総数 合計362件。関係機関（町保健師・保育園）に、連携を図り進めた。

ハ 育児に関わる情報の収集及び提供

- ・新聞や広報等の記事を掲示。親子サークルの情報や地域のイベント等のチラシ掲示や配布、メール一斉配信については年間19件配信した。HPをみて来所という方が増えている。

ニ 子育てサークルの育成支援

- ・各地区に子育てサークル7団体が活動している。子育て支援センターとして、おもちゃ貸出し、講座の参加協力やPR等協力し支援した。
- ・親子サークル結集の取り組みとして、町民自主講座4回開催した。4回目は「パパと一緒に電車ごっこ」で、49名の地域のパパの交流の機会として電車ごっこを楽しんだ。

ホ、各機関などの連携、必要に応じ要支援家庭への訪問

- ・孤立化防止のために関係機関（町保健師・保育園・療育相談専門員・民生委員・幼稚園）と、連絡を取り関わった。
- ・町安心子育てサポートプロジェクト事業として、メンタルケア講座、「ココロかるやか子育て応援講座」開催で32名の参加があり、母親たちが悩みを語れる場となった。

へ 各種講座や講習会の開催

- ・昨年に引き続き、地域人権擁護委員7名の協力により、「パパママ人権講座」を開催実現した。人権とは何かを学び、自分を大事にすることで自己肯定の考え方の大切さを知った。利用者の悩みに、委員皆さんが自らの体験談を向けていただき、親しみ深まる語り

合いの機会となった。

【障がい者援護事業部会事業報告】

一、部会実践課題の取組状況

援護事業部会として、26年度下記の課題を取り組んだ。

- ・本人の意思に基づいた支援計画作成と実践

【取組状況】本人、家族と話し合い支援計画を作成した。

【評価】支援計画を本人家族に提示し納得してもらったうえで支援を行ってきた。また定期的にモニタリングを行い意思確認しながら実践している。この流れは定着している。

- ・安定した運営(職員の意識共有と収入確保)の体制の確立

【取組状況】職員の確保のためハローワーク等で募集を図った。

【評価】体制を早期に確立できたところ出来なかったところがあった。原因の一つに職員の確保が順調にできなかったことがある。収入確保については職員に意識は共有されている。

- ・利用者の実態(高齢化、障害の多様化)に即した処遇技術と環境の研究と確立

【取組状況】個々の支援マニュアルの順次作成と各種研修への参加と関係図書の購入整備

【評価】処遇技術は上がってきていると思われるし、研究も進んでいる。環境整備について十分できていない。今後も継続した研究が必要。

二、部会重点課題の取組状況

- 1、施設の具体的将来の姿構築の研究

【取組状況】各施設実態に合わせ各施設で議論がされている、しかし施設に求められているものは何か等、全体に共有される状態にはなっていない。継続した検討必要。

- 2、本人希望調査によるサービスの内容の精査、検討

【取組状況】個々の支援計画を本人、家族と話し合い作成し、定期的にモニタリングを行っている中で希望は確認され希望する支援を行っている。

- 3、人材育成(資格取得)推進

【取組状況】介護職員初任者研修を2名が受講し終了している、介護福祉士5名資格取得、衛生管理者1名資格取得。資格取得の意欲は高くなっている

- 4、一人一研究の推進

【取組状況】テーマ設定を行い、実践に入っている。

- 5、処遇技術の向上

【取組状況】研究会等に参加し、伝講をその都度おこない向上に努めている。伝講態度も積極的におこなう人が増えている。

- 6、サービスの質の向上にむけた業務改善提案のさらなる推進

【取組状況】気づきメモの提出を受け、改善できるものは都度改善している。

7、日中活動の生産・創作等活動の体制の検討、構築

【取組状況】生活介護事業での検討を主として継続して行っている。また継続した検討必要。

各施設の運営課題の取組状況

(一) 障がい者支援施設 静山園

- イ. 利用者の生き甲斐を保障するため、利用者本人、保護者、施設との三者で協議しながら個別支援計画の見直し等を実施し、一人一人の実態と要求を正しく把握し自己実現の支援を図る。一人ひとりの要求の把握はできた、またその望みに合った支援を実践している。
- ロ. 生活支援の実施に当たっては、個別支援計画に基づき充実した生活のための支援業務を進めていく。
支援計画のもとづいた支援を進めている。
- ハ. 日中活動は、各事業目的達成に向けた体制の充実を図る。
体制は想定した体制に至らなかった。事業目的の達成はなっている。
- ニ. 食生活・健康管理は、利用者個々の状況を把握し、個々の支援計画策定のための研究を行う。
又、嘱託医の助言、指導を得ながら、健康管理に務めるとともに衛生管理充実に努める。
食事量等の管理は今後も工夫が必要、要継続。また水分の摂取状況も含めた管理、注意が必要なことが見直しされた。また健康管理は情緒面も合わせた支援が必要なことが改めて喚起された。
- ホ. 施設の安全確保のため、毎月安全点検並びに防災訓練を行う。ヒヤリハット事例研究を推進し、施設の改善、事故の予防・再発防止などに努める。
定期的な訓練、ヒヤリハットを通じて事故の予防、防止への配慮は高まっている、まだ努力は必要。

(二) 障がい者支援施設 希望の園

- イ 利用者の実態と要求を正しく捉えて、利用者・保護者（後見人も含む）・施設の三者で協議しながら個別支援計画を作成し、見直し等を実施し、利用者の自己実現を図った。
- ロ 日中活動においては、利用者の心身の状況に応じ自立の支援と日常生活の充実に資するよう個別支援計画に基づき必要な支援を行い、本人が健康で楽しく過ごせるように努めた。
- ハ 施設入所支援においては、利用者の状況に合わせて施設環境整備を進めながら、安心・安全で充実した生活ができるように支援に努めた。
- ニ 地域移行に向けて、積極的に社会参加と体験訓練に努めた。
- ホ 食生活・健康管理は利用者個々の状況を把握し、疾病の早期発見、早期治療、適正な栄養管理のもと楽しく食事ができるように努めた。又、保健所や嘱託医の助言・指導を得ながら衛生管理ならびに感染症対策にも努めた。
- へ 施設の安全確保のため、毎月安全点検並びに防災訓練を行なった。ヒヤリハット事例の検証を推進し、施設の改善、事故防止に努めた。

ト 地域住民との交流を積極的に行うとともに、ボランティア等との連携や交流を深めた。

(三)障がい者支援施設 興郷塾

- イ 新たな制度設計に基づき、利用者本位のサービスが提供できる体制作りの推進に努めた。
- ロ 利用者、家族の思いを叶えるための個別支援計画の策定と見直しを行い、自己実現に向けた支援体制の確立に努めた。
- ハ 施設入所支援においては、利用者の実態に即した住環境整備の改善に努めながら、個々の能力に応じた快適で安心した生活ができるように支援に努めた。
- ニ 地域生活を望まれる利用者には地域生活における基礎的習慣が身につくよう支援に努めた。
- ホ 日中活動支援「生活介護」においては、利用者の実態や意向に基づき自立した日常生活及び社会生活が営むことができるように必要な援助及び活動と体験の場を提供するように努めた。
- ヘ 食生活支援においては、利用者個々の身体状況や嗜好等を把握し、適正な栄養管理のもとに楽しく食事のできるように努めた。
- ト 健康管理においては、利用者個々の心身状況を常に把握し、医師の指導のもとに健康保持管理に努めた。
- チ 毎月の施設点検並びに防災訓練を実施し、施設の安全確保に努めた。また、ヒヤリハットの事例研究により、サービスの質を高めながら事故防止に努めた。
- リ 地域社会との交流を積極的に推進し、地域との連携が深まるように努めた。

(四)障がい者福祉サービス事業所 フラワーセンターあいご

- イ 地域生活者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実に努める
【取組状況】年度ごとの個別支援計画の策定において利用者からの要望および日中活動支援の事業所として個々に必要なサービスを盛り込み、満足のいく福祉サービスに努めた。利用率向上と共に地域生活での安定が図られるように関係事業所との連携を深め支援体制の充実に努めた。
- ロ 通所の事業所として地域生活者の生活の安定を図る為、生産体制の充実に努め、工賃の引き上げに努める。
【取組状況】地域生活者の経済的安定を図る為、工賃向上計画を策定し生産体制の充実及び販売活動の促進に努めた。今年度は昨年度の時給単価を10円アップさせ150円とし平均工賃が15,000円を超える支給状況となっている。

(五) 障がい者福祉サービス事業所 フレンドワークさくらかわ

イ 地域生活者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実に努める

【取組状況】通所事業所の役割として、地域生活をしている利用者が安定して利用できるように個々のニーズに応じたサービス提供に努めた。

利用状況として定員に対して利用率が100%を超えており、安定した利用状況にはあるが、精神障害者の方の支援に於いて苦慮することが多く、スキル向上に努めた。

ロ 通所の事業所として地域生活者の生活の安定を図る為、生産体制の充実に努め、工賃の引き上げに努める。

【取組状況】今年度実績として時給単価210円を維持し県平均を大きく上回る支給実績を維持している。

更なる工賃アップを目指すため新規作業導入を検討している。

【障がい者地域生活援助事業部会報告】

1、部会全体の取り組み状況

地域生活援助事業部会では、地域生活援助センターをバックアップ拠点としてグループホームを27ヶ所、総合相談センター事業(胆江障害者就業・生活支援センター、相談支援センター、地域活動支援センター事業2ヶ所、生活介護事業所ときわ寮)に取り組んできた。

それぞれの事業所では大きな事故等もなく、利用者は日々の生活を送り、職員はそれぞれの業務に取り組んできた。

今年度から事業開始した生活介護事業所ときわ寮は、利用者の重度化に対する施設として設置し運営を開始した。当初利用者の確保に苦労したが、現在では20名の方に利用して頂き、運営も軌道にのってきている。今後は、施設改修等を行いサービスの質の向上に取り組んでいく必要がある。

部会全体の職員の質の向上として、専門資格取得を目指すよう働きかけを行っている。平成26年度は、社会福祉士4名、精神保健福祉士2名、介護福祉士7名、福祉住環境コーディネーター1名、世話人のホームヘルパー2級等22名、管理職においては、第一種衛生管理者、第二種衛生管理者の資格者をそれぞれ1名の資格者を配置することができている。また、相談支援従事者養成研修や、サービス管理責任者研修など職員一同、各職種・各組織の多様な研修に参加してきている。

法人のホームページの新設に伴い、地域生活援助事業部会の様々な情報を公開することができている。より多くの方々に、取り組みを知ってもらうための有効な手段であると考えている。今後さらなる積極的な提供を始め、工夫をしながら取り組んでいく必要があると考える。

最後に福祉環境を取り巻く環境は年々変化してきている。特に働き手、所謂、人材不足に直面している。このままでは、サービスの質の低下、利用者の満足度アップの改善に支障をきたすことが予想される。そのため、職員一人一人の様々な環境に配慮しながら、多種多様な働き方を考え、「生き甲斐、やりがい」を持って働くことができるよう取り組んでいく必要がある。今後も職員の育成に努めると共に、利用者のニーズに適切に対応し地域のネットワークを充実させ地域福祉の向上に努めていく必要がある。

2、各事業の具体的運営課題に対する取り組み内容と成果

(1) 地域生活援助センター(共同生活援助・グループホーム)

平成26年度は27ヶ所(定員:112名)で運営を行ってきた。

利用者の高齢化が進んでおり、急な疾患や、生活習慣病を発症するなどの状況が見られ、職員間で連携を図りながら支援を行ってきた。特に今年度は、介護保険等とも連携を取りながら支援をしてきた。

また、利用者の生きがいを保障するため、日中活動の安定に取り組んできた。企業在職者への職場訪問をし、離職した利用者へは、再就職支援を行ってきた。また就労継続A型、B型事業所などとも連携を図りながら支援を行ってきた。利用者個々の状況把握や希望に沿った支援は大切であり、その都度ケース会議を行い適切な支援を提供できるよう支援してきた。

体験利用にも積極的に取り組んできました。今年度は、施設入所支援から地域移行という形で成果もあった。

(2) 愛護会障害者相談支援センター

奥州市、金ケ崎町から委託を受けている基本相談については、本年度も継続して行った。特に困難ケースを相談されることが増加しており、その対応に苦慮した。総合相談センターの機能を活かし、職員間でケース会議を行いスパーバイズするなどして職員一人で抱え込まないよう取り組んできた。

本年度もサービス等利用計画書の作成依頼を受け、その対応に追われた一年であった。今年度は、186 件の計画書を作成し、モニタリングは 380 件、契約者数は 290 名となっている。次年度はモニタリングを中心とした運営を見込んでいる。

(3) 胆江障害者就業・生活支援センター(雇用安定等事業)

関係機関の協力もあり、平成 26 年度は、就職件数 59 件、職場実習 54 件と昨年度と同等の実績となっている。これは、景気の回復や、人材不足による一般企業による求人によるものと考えられる。また、今年度も職員が加配となっており、従来 of 職員体制よりも積極的な支援体制を組むことができたことも実績が伸びた要因でもある。

平成 30 年度には、精神障害者も法定雇用率に加わることから、今後一層、精神障害者の雇用に向けて取り組んでいかなければならない。

(4) 胆江障害者就業・生活支援センター(生活支援等事業)

生活支援は、障がい者が生活していくうえであらゆる面の支援をすることが多く、今年度も金銭に関する事、健康に関する事、手続きに関する事等を中心に支援を行ってきた。支援対象者が増加したこともあり、基本に立ち返って、就業している方を中心に相談支援に取り組んできた。

困難事例などがある際には就業担当者とも連携し、またセンター内でもケア会議などを行い取り組んできた。来年度も各関係機関と連携を取りながら支援に取り組んでいきたいと考えている。

(5) 職場適応援助(第 1 号ジョブコーチ)事業

平成 26 年度は新規支援件数 4 件、フォローアップ 4 件、併せて 8 件であった。業種内訳としては、流通業がほとんどであった。支援対象者の障がい別では、高次脳機能障害、発達障がい、精神障がいを中心であった。今年度支援件数が少なかった理由の一つとしては、ジョブコーチ支援を企業が希望せず、企業側で採用者に配慮した面が伺われる。

企業の障がい者雇用への積極的取り組みに伴い、職場適応援助者へのニーズが益々増加していると言われている。来年度は支援件数が増加することが予想される。

(6) 生活介護事業所ときわ寮

グループホーム利用者の高齢化による介護ニーズの高まりへの対応の為生活介護事業所を開設し改築の準備をしてきましたが当初計画した国庫補助に関しては不採択となり、法人独自の事業とし

て取り組む方向で計画を変更して準備中の為、利用者を制限して支援を実施している。

改築後は在宅者を含め個々のニーズに応じた生活介護事業を行って行くが、地域活動支援センターいこいの家を利用している65歳以上の方の介護保険併用が出来ないという壁があり、今後の課題として行政関係者と連携して障害特性に応じた日中活動の支援が出来るように努力して行く。

(7)地域活動支援センターいこいの家

利用者個々のニーズに応じたサービスを提供しているが、生活介護事業所ときわ寮への移行者への対応を行って平日の利用者が一時減となったが、65歳以上の方の介護保険併用が出来ないという壁の問題や地域活動支援センター金ケ崎の閉所、相談支援センターからの利用相談等に応じた結果当初予想した利用数を上回る状況になっている。

休日余暇支援に関しては水沢区、胆沢区、金ケ崎町の利用登録者が年々増加しており利用調整や送迎ルートの計画等に苦慮している。

(8)地域活動支援センター金ケ崎

トワイライトサービス、休日余暇支援等地域活動支援センターならではの事業展開により利用者の個々のニーズに応じたサービスを提供しているが、経営が安定するほど利用者数を増やすことができなかった。

生活介護事業所ときわ寮、地域活動支援センターいこいの家と連携して事業展開を図った。今年度で事業所を閉鎖し平成27年度はいこいの家と運営を統合する。

【長寿福祉事業部会事業報告】

1. 部会全体の取組み状況

長寿福祉事業の基本方針である「長寿とやすらぎを提供する環境づくり」の研究と実践をすすめるに基づき、やすらかな生活を送りながら長生きすることが出来る環境づくりを目指し取り組んで来た。

また、満足度調査等による意見・要望を参考にしながら、ご利用者から学び願いに応えながら改善を図るようにして来た。

行動に関する部分では、苑全体の行事等は概ね計画通りに実践して参りましたが、日常における「やすらぐ、楽しむ、行動する」等の余暇支援活動が少し不足していると考え。もっとご利用者の笑顔が多く見られるような活動を目指して行きたい。

ご本人やご家族の方々が、愛護苑に入居して良かったと思って頂ける施設に一日でも早くなれるよう、全職員で創意工夫をしながらお互いに成長して行きたいと考える。

ご利用者の尊厳ある暮らしの実現に向けて、愛護苑として力になれるよう努めて行きたい。更には、介護職員等の資格取得を推進し、ご利用者やご家族へ安心感を与えることも重要な役割だと捉えており、平成 26 年度には、新たに介護福祉士資格を 3 名の方、介護職員初任者研修を 1 名の方が受講し取得している。

愛護苑として、全ての部門でのチームワークを発揮し、より良いサービスの構築を図って行くことが重要と考えている。

2. 部会業務課題の取組み状況

(1) ユニットケアの基本方針に基づく自律的な日常生活を営むことの出来る支援

自宅の生活に出来るだけ近いものを目指し、支援をさせて頂いておりますが、介護(食事・入浴・排泄等)が中心となる支援になって来ている。勿論、生活の重要な部分であり、施設の重要な役割であるのでしっかりと実践することが大前提であるが、余暇支援活動等をもっと取入れていくことが重要と捉えている。

(2) 入居者、ご家族が安心して利用出来る施設体制づくり

ご利用者、ご家族の皆様が愛護苑の施設サービスに満足されているのか、安心してご利用されているのか等を検証し、ご満足頂ける施設体制づくりを目指し、支援の充実を図るよう努めている。ご家族からは、感謝の言葉も頂けるようになっているが、更に気を引き締め、充実した施設体制づくりをしなければと気持ちも新たにしているところである。また、ご利用者並びにご家族の満足度調査を実施し、ご意見・ご要望に応える様になっている。感謝の言葉を多く頂きましたが、一方では「部屋のホコリが気になった」等の要望がありましたので、直ぐに対応をしている。

ご意見・ご要望が無いから良い施設と言うのではなく、常にきちりとした支援行うこ

とが大切であると考えている。

(3) 福祉サービスの質の向上に向けた業務改善

業務マニュアルの標準化が先決であり、検討委員会等を中心として見直しを図っている。信頼される施設づくりの為に、ユニットミーティングや各種会議等で現場の意見を集約し、改善の必要性のあるものについては、業務の見直しや検討を進めるようにしている。

(4) 職員配置体制の構築

長期的な事業安定を視野に、職員配置の適正化を図る必要があると捉えている。

介護・看護職員の人手不足により厳しい状況にあるが、ゆとりある支援や安心頂ける支援、もっと喜ばれる支援をする為には常勤職員が絶対的に必要と考える。

平成 26 年 1 月からは、パート介護職員の雇用を始め、現在は 5 名の方が支援にあたって頂いている。しかし、課題として残るのはパートさんが休みの土日祝日の対応と、日中支援である。今後更に、各ユニットに常勤職員が 1 名配置出来れば、もっとゆとりある支援をすることが出来ると考える。

(5) 短期入所事業の利用促進

居宅支援事業所のご協力やご支援によって、ある程度の稼働率を確保することが出来るようになって来ましたが、ご利用出来る居室がある限り受入れを進めて参りたいと考えている。但し、ご高齢であることから、予約頂いていた方が体調不良により入院されるケース等が出て来ている。その空いた分を直ぐに確保出来れば良いのですが、急遽であり利用者を探すのは困難な状況にある。

いずれにしても、安定的な施設運営をする為には、定期的にご利用頂ける方をどれだけの方を確保するかが課題であると感じている。